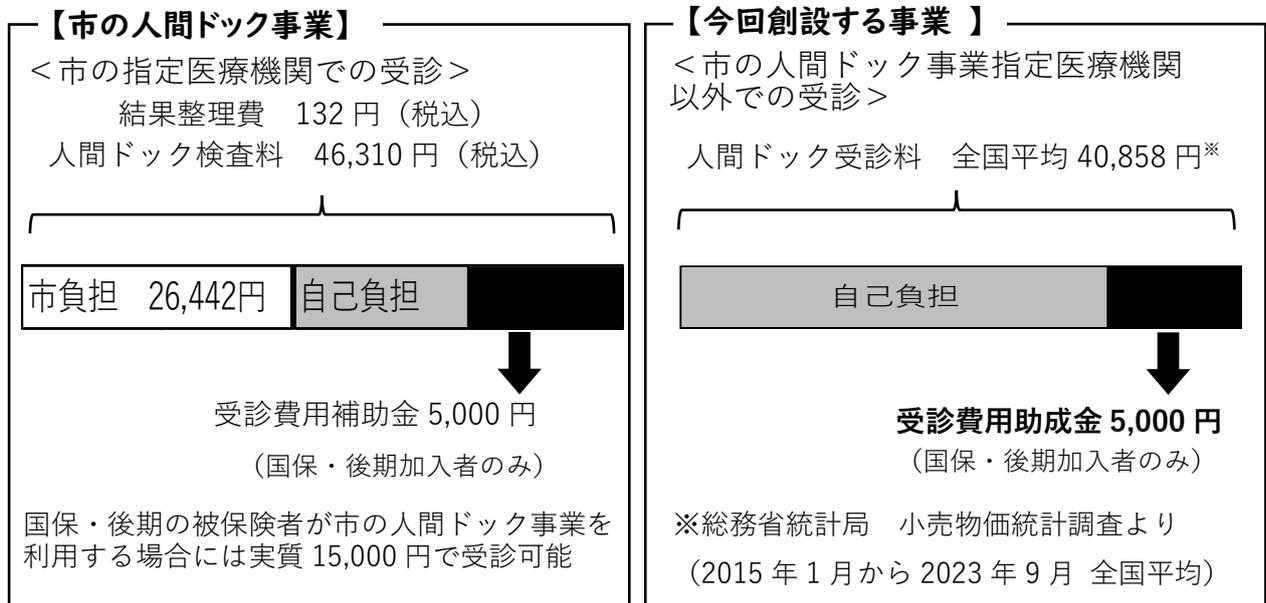


国分寺市人間ドック受診費用の助成事業創設について

1 事業イメージ図



2 検討の背景

◆国分寺市の人間ドック事業は市内2医療機関において実施(国分寺市医師会と委託契約締結)

- ◇市の人間ドック事業以外で受診した場合にも費用補助を求める市民要望あり。
- ◇特定健診を受診していない被保険者の健康状態を把握するとともに、健診等の受診率を向上させる必要あり。

➡国民健康保険及び後期高齢者医療制度被保険者に対し、
受診結果の提供を条件に人間ドック受診費用の一部助成を行う。

3 助成費用交付の流れ

国保・後期被保険者が市指定医療機関以外で人間ドックを受診

- ➡被保険者は受診結果と領収証を添付し、市に受診費用助成金交付申請書を提出
- ➡市は検査項目の確認をし、当該年度に特定健診等の受診履歴がないかを確認
- ➡助成金交付・不交付決定を行い、助成金を振込
- ➡市の健康管理システムに受診結果を登録

4 事業の開始時期と周知について

- 市民への周知 : 令和6年4月(4月市報掲載)
- 交付申請受付開始 : 令和6年4月